

木材関連事業者等の合法木材制度への対応状況に関するアンケート調査結果  
公開セミナー「ESG時代の責任ある木材調達と製品づくりとは？」

百村帝彦・三柴淳一

日本において木材・木材製品を取り扱っている企業の中で、木材流通の下流の企業を対象に、国内での木材流通の実態及びクリーンウッド法への対応について、2017年3-4月および2018年2-4月にアンケート調査を実施した。対象とした主な業界は、家具業界、住宅メーカー、不動産開発、総合建設業、紙・パルプ、DIY、小売り業界である。アンケート総送付数は2,000で、有効回答は179(8.95%)であった。

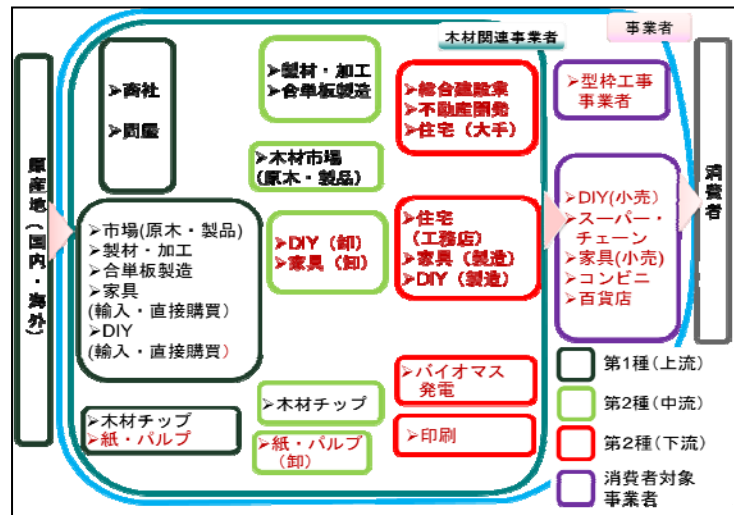


図1 日本における木材流通と木材・木材製品関連企業

①国内木材流通の現状

企業が取り扱っている木材・木材製品の由来については、「国産材と外材の双方を扱っている企業」が6割強と多く、それ以外の企業もほとんどが国産材か外材のいずれかの判別ができる。一方、「由来の分からない木材を扱っている」企業もわずか(3社)ながら存在し、木材のトレーサビリティが全く不明な企業も存在している。また、日本で取り扱っている木材・木材製品への違法材混入の可能性について、「全くない」という回答はわずか約3割しかない。一方、「外材には含まれている」と考えている企業が約3割、「分からない」という回答も約4割あり、約7割の企業が、国内での違法材混入の可能性を否定していなかった。また自社が取り扱っている木材・木材製品に、違法材が含まれている「可能性が否定できない」、「分からない」としている企業も合計約3割も存在し、自社においても違法材混入の可能性が否定できないことが分かる。木材流通のトレーサビリティが確認できず、由来の分からない木材が一定程度流通している現実が垣間見てとれる。

②クリーンウッド法の認識とその対応状況

クリーンウッド法の認識は、「ある程度以上知っている」が半数に達しており、比較的関心が高い一方、「名前を聞いたことがある程度」という企業が3割、「全く知らない」という企業も2割存在し、制度の周知がまだ十分ではないと考えられる。また法施行後の対応方針としては、「合法木材の取り扱いを行う」または「合法木材を増やす」と、積極的に対応を進めようという企業が4割弱である。一方、「施行状況を見てから判断する」が3割弱、

「法の主旨が分からない」も 1 割弱あり、約 4 割が具体的な対応を取らず、方向性が大きく分かれている。また違法リスクを下げるデュー・ディリジェンス実施を義務化する「登録」については、「積極的に登録を進める」という企業は 2 割弱のみであり、「しばらく様子見る」とした企業が 6 割に、「よく分からない」という企業も 2 割弱である。前問より、4 割弱の企業が合法木材取り扱いに向けての何らかの対策を取るとしているが、デュー・ディリジェンスの義務化となると 8 割の企業が時期尚早だと考えているのが現状であろう。